

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8321
担当部課名	保健福祉部	介護保険	課	保険
事務事業名	施設サービスの給付		事業コード	11530

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会を作ります	事業開始年度
基本施策名	第5節	社会保障制度の充実に向けて	12
施策名	第3施策	介護保険制度の円滑な運営	年度

2 実施根拠及び関連法令等

介護保険法40条～61条

3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
介護保険は、加齢による病気等で介護サービスが必要となった人に対し、サービス提供に係る費用の9割を保険から給付することにより、利用者が必要性に応じて適切にサービスを利用できるようにすることを目的とする。施設サービスは在宅で生活することのできない要介護者にとって、重要なサービスである。	施設サービス受給者 (平成14年2月末現在)
	対象数
	1,697人
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
介護保険事業計画に基づき、施設サービス受給者に対して保険給付を実施した。 <平成13年度> 施設サービス費 6,388,758千円 計画数及び受給者数 平成12年度計画1,930人 受給者1,601人(平成13年2月) 平成13年度計画2,000人 受給者1,697人(平成14年2月)	介護保険制度の施行体制を整備するとともに、制度の普及、啓発に努める。保険給付が円滑に実施できるよう、介護サービス供給体制の計画的な確保を図る。
	(5) 個別計画の概要
	計画名 相模原市高齢者保健福祉計画
	計画年次 平成12年度～平成16年度
	要介護者等利用者の選択により多様な事業者や施設から総合的かつ効率的にサービスを受け可能な限り住み慣れた地域や環境の中で生活をする社会の実現を図る。

4 評価指標

指標名	計画達成率
指標式	施設受給者数/施設受給者計画数
指標設定の意図	計画に対する施設利用割合から施設サービスの給付状況を把握する。

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標		83	a 85	b 95	95
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	5,358,599	6,388,758	6,857,153	6,842,777
	人員・時間数	10人	10人	10人	11人
	人件費	84,200	84,200	84,200	92,620
	その他経費	0	0	0	0
	合計	0	5,442,799	6,941,353	6,935,397
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 89.4%
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%>)	
$\frac{a}{b}$	$\frac{84.9}{95.0} \times 100 = 89.4\%$	$\frac{c}{d} \times 100 =$
$\frac{e}{f} \times 100 =$	理由 : 施設サービスのうち特に特別養護老人ホームの需要が多く計画に比べて給付割合も高いが、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の利用が計画に比べて少ない傾向にある。	
(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価 A ▼	A : 適応している	理由 : 要介護者の施設入所サービスであり、高齢化時代に即している。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	
(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 : 介護保険制度については、費用について、自助を基本としながら相互扶助によりまかなう、負担と給付の関係が明確な社会保険方式であるため、費用対効果は妥当である。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	
(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 : 介護保険法に基づく保険給付であり、代替性はない。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	
(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 : 施設利用者の満足度の把握は難しい。平成12年度から平成13年度にかけて、サービス利用者の苦情件数は減少しているが、苦情や要望をもった利用者も存在する。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	
(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価 A ▼	A : 有効である	理由 : 介護保険法に基づく保険給付事業として、有効である。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 平成13年度から介護相談員派遣事業を実施しており、利用者の相談・苦情の対応に努めることにより、今後、サービスの質の向上を図る余地はある。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 介護保険法に基づく事業であり、改善の余地はない。</p>

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	介護保険施設の状況は、他市と各々異なるため、比較は困難である。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	施設サービスの中で、介護老人福祉施設については、給付がほぼ安定していることから、今後、介護保険制度の主旨である在宅介護サービスの利用促進に、より一層、力を入れていく必要がある。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--